

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月5日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場長 高橋 誠

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名 奥羽増殖保存園育種樹木育成管理業務（令和8年度～令和12年度）

(2) 事業場所 山形県東根市神町南2-1-1

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所 林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園

(3) 事業量 入札説明書及びその他関係書類一式による。

(4) 契約期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

(5) 入札方法

入札書を直接又は郵便による提出とする。

入札金額は、入札説明書及びその他関係書類一式に示された業務を履行期限内に遂行するための5か年度分の総額を記入すること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とすること。入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格における「役務の提供等」の業種区分においてA、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 林木の増殖や苗木生産又は樹木の取り扱いに関する専門的知識を有する業務に従事した経験を有する者を確保していること。
- (4) 事業実施に必要なトラクター等の機材を所持又は準備できること。
- (5) 季節的業務に適確に対応できること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という）又は法人であってその役員が暴力団員ではいことはもとより、国立研究開発法人森林研究・整備機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条で定義された、反社会的勢力でないこと。
- (9) 以下に定める届出の義務を履行していない事業者（当該届出の義務のない者を除く）でないこと。
- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

（10）入札説明書及びその他関係書類一式の交付を受けた者であること。

3 入札説明書及びその他関係書類一式を交付する場所及び交付期間、問合せ先

（1）交付場所1 〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 東北育種場

（2）交付場所2 〒999-3765 山形県東根市神町南2-1-1
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 東北育種場 奥羽増殖保存園

（3）交付期間

本公告の日から令和8年3月3日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分～17時15分まで交付する。

（4）問合せ先

① 〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 東北育種場 連絡調整課 庶務係
TEL 019-688-4518 FAX 019-694-1715
メール kuronuma_koki070@ffpri.go.jp

② 〒999-3765 山形県東根市神町南2-1-1
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 東北育種場 奥羽増殖保存園 管理係
TEL 0237-47-0219 FAX 0237-47-0220
メール yuasa_makoto750@ffpri.go.jp

4 入札関係書類の提出先及び提出期限

（1）提出書類

- ① 国立研究開発法人森林研究・整備機構の資格確認通知書又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し
- ② 林木の増殖や苗木生産又は樹木の取扱いに関する専門知識を有する業務に従事した経験を有する者を確保していることがわかる書面
- ③ 所持又は準備できるトラクター等機材のパンフレットの写し等
- ④ 応札仕様書

（2）提出期限 令和8年3月3日（火）17時15分（郵便等による場合も同じ）
（3）提出先及び提出書類に関する問合せ先 上記3（4）①とする。

※入札書を郵送する場合は、別送すること。

5 入札に関する事項

（1）入札日時 令和8年3月5日（木）10時30分
（2）入札会場 〒999-3765 山形県東根市神町南2-1-1
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 東北育種場 奥羽増殖保存園 会議室

（3）郵便等による場合の入札書の提出先及び期限
令和8年3月4日（水）12時00分
提出場所は、上記3（4）①とする。

（4）入札説明会 入札説明書及びその他関係書類一式の交付をもって説明会に代える。

6 その他

（1）入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は開札日の前日までの間において、東北育種場長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札

書は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると東北育種場長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、
国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制
限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」に基づき、当機構と
の関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同
意されたものとみなすこととする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書及びその他関係書類一式による。